

令和 5 年 1 月 27 日
株式会社Kenビジネススクール
Ken不動産研究

このたびは「宅建士 登録実務講習」をご受講いただきまして、誠にありがとうございます。
「実務講習テキスト」につきまして、追補・追記箇所がございます。ご覧いただけますようお願い申し上げます。

2023 年度 宅地建物取引士資格登録 実務講習テキスト

- テキストの P.4 6「専任の宅地建物取引士」の専任性 文中
・同項目の 11 行目～につきまして、下記のように追補させていただきます。

同項目 11 行目からの文章末尾 ～ 下線の部分を追記。

なお、宅地建物取引業を営む事務所における専任の宅地建物取引士が、賃貸住宅の管理業務等の適正化に関する法律(令和 2 年法律第 60 号)第 12 条第 1 項の規定により選任される業務管理者を兼務している場合については、当該業務管理者としての賃貸住宅管理業に係る業務に従事することは差し支えありません。(ITの活用等により適切な業務ができる体制を確保した上で、宅地建物取引業者の事務所以外において通常の勤務時間を勤務する場合を含む。)

- テキストの P.32 ⑥ 道路に関する調査 表の下
・「※1」の説明文と、「※2」の説明文が逆になっておりました。訂正してお詫び申し上げます。

- テキストの P.225 第二編 資料集
・「登記情報(土地)」「権利部(乙区)」表内の「権利者その他の事項」の欄につきまして、下記のように訂正させていただきます。

誤 「株式会社三菱東京UFJ銀行」 → 正 「株式会社三菱UFJ銀行」

- テキストの P.228 第二編 資料集
・「印鑑登録証明書」内の「生年月日」の欄につきまして、下記のように訂正させていただきます。

誤 「昭和 60 年 1 月 1 日」 → 正 「昭和 45 年 1 月 1 日」

何卒よろしくお願ひ申し上げます。